

関市全天候型屋内遊び場施設整備基本方針

1 施設整備の背景

令和6年2月に未就学児童と小学生の保護者を対象に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査」では、「関市の子育て支援施策に期待すること・重要なこと」として、約4割の方から「子どもが安心して遊べる場の整備（体を動かせる屋内）」を求める回答がありました。

そこでニーズが高い「屋内の遊び場施設」について更なる検証・検討する資料とするため令和6年7～8月に小学生以下の保護者を対象としたアンケート調査を実施し、現状の屋内遊び場施設の利用状況、整備された場合の利用意向及び求める遊具などについて意見聴取しました。

- ・本市内の施設（室内の遊び場）は規模や施設内容などから未就学児が利用しやすい状況である。
- ・小学生くらいの子どもが求める「室内においても思い切り走り回ったり、体を動かして遊ぶことができる」とが難しい現状である。
- ・近年は、猛暑の影響により、夏場に遊べる場所、快適に過ごせる場所がなく、こうした1年を通して天候に左右されることはなく利用できる場所が求められている。
- ・屋内の遊び場整備の要望は多く、多様な子どもの居場所づくりの必要性がある。

子育て世代の保護者は、他自治体や民間事業者の施設をよく利用している現状であることがうかがわれることから、本市の子育て支援施設ではニーズに応えきれていないと思われます。このことから、本市において子どもたちの年齢に合った健やかな成長に寄与する施設を整備するものです。

2 こどもまんなか計画での位置づけ

本市では、関市こどもまんなか計画（R7～R11）「第4章こども・若者施策の展開」において、「子どもの遊び場や地域の交流機会の創出」を重点事業とし推進することとしています。市民の子育て支援ニーズに応えるため子どもが安心して遊ぶことができる屋内の遊び場施設を整備します。

基本目標1 こどもまんなか社会実現に向けた地域づくり

施策2 こども・若者を見守り・支える地域づくり

推進事業 子どもの遊び場や地域の交流機会の創出

3 施設整備の基本的事項

(1) 施設機能

- 屋内遊び場施設に関するアンケートや小学生以下の保護者との意見交換で、特に求める声が多かった機能の整備に努めます。
- ・安全面や皆が楽しむことができるために未就学児、小学生以上など年齢別でエリアを分けて遊べる場所
 - ・軽食等ができるスペース
 - ・保護者が休息できるスペース

(2) 遊具について

乳児から小学校低学年までを主な対象者とします。設置する遊具については、施設を利用してことで心身ともにこどもの健全な成長に好影響を与える遊具や郷土愛醸成に資する内容など、本市らしさを感じ、愛着を持つことができる内容を目指します。アンケート調査や意見交換で要望や希望が多いものを中心に導入を検討します。

(3) 施設規模

遊戯スペースの面積は、アンケート調査による利用意向割合や望む施設像、本市子育て支援施設の面積及び近隣自治体施設の面積と利用者の感想などを踏まえ、1,000 m²程度を基本とします。

4 施設整備場所

■総合福祉社会館 1階及び2階の一部 合計 約1,200 m²

わかくさ児童センターの利用者は多年代にわたっています。同フロアを幼児と小学生が混在して利用しており、保護者から年齢に応じたゾーニング整備を求める声が以前から寄せられています。このことを踏まえ、わかくさ児童センターの面積の拡張及び2階の一部を遊び場として新たに整備することで、ある程度大きな面積を確保できゾーニングが可能となります。

5 施設コンセプト

単に「楽しい」だけでなく、利用を通じ、こどもの心身の健全な成長に良い影響を与えるとともに、世代間などの多様な交流が自然と生まれ、市民が安らぐことができる空間を提供します。

6 施設のゾーニングイメージ（面積 1,000 m²程度）

遊びのテーマに即した遊戯スペース

「ダイナミック活動エリア」

想定利用年齢

3歳～6歳向けスペース

7歳～9歳向けスペース

導入する遊具

広さを活かしたダイナミックな動きができる遊具

(例)

- ・アスレチック遊具など

「想像（創造）力・知的制作活動エリア」

想定利用年齢

0歳～3歳向け

3歳～6歳向け

7歳～9歳向け

導入する遊具

想像（創造）力を育む遊び、ごっこ遊び、制作遊びができる遊具

(例)

- ・画用紙を使った造形活動

交流スペース 「中高生や高齢者など、どの世代でも利用しやすく、交流を深められるスペース」

共用部

ロッカー、下足スペース、見守りスペース

トイレ（男女・多目的こども用）、おむつ替え専用スペース、授乳室

離乳食や食事を与えることができるスペース

ミルクなどが作れるポットや離乳食を温める電子レンジを置くスペースなど

7 整備スケジュール

(R7.12.19 時点)

	R 7	R 8	R 9	R 10
基本計画 基本設計				
実施設計				
施設改修工事				
運営開始				★

R 7 年度

- 1月～ 基本計画・基本設計プロポーザル募集
2月～ 事業者決定、市民ワークショップ開始

R 8 年度

- 10月～ 実施設計

R 9 年度

- 11月～ 施設改修・遊具設置工事

R 10 年度

- 12月 供用開始予定